

高等教育段階の負担軽減方策に関する 現地ヒアリング概要

○ 現地ヒアリングの趣旨・目的：

高等教育段階の負担軽減方策に関する検討の参考とするため、大学等の現場において、現在実施されている独自の授業料等減免や奨学金制度、成績評価の実態等を聴取するとともに、新たな負担軽減方策導入に当たっての御意見を伺う。（以下は主に御意見の概要）

○ 日時：平成30年3月12日～4月4日（水）

○ 訪問先：名古屋大学、名古屋市立大学、明治大学、大妻女子大学、 聖徳大学短期大学部、国立東京工業高等専門学校、 東京医療専門学校、日本ホテルスクール

主な意見

(支援対象者の要件)

- 大学として学生の成績をしっかりと見ていくことは必要であると考えます。しかし、給付学生への警告を行う場合には、大学は機械的な処理を行うべきではなく、成績低下の原因の把握をするなど、学生へのきめ細かなフォローの体制をしっかりとっておくべきである。支援措置の対象となる大学の要件の具体的設計に際しては、ご留意願いたい。
- 進級の条件やGPAの分布は学部によってさまざまである。一般に、少人数での学習が多い理系学部の方がGPAは高めの傾向。また、大学によって、分母の総単位数から試験を受けなかった科目を除外する大学もある一方で全履修登録科目の総単位数としているところもある。このような状況を踏まえ、GPAや進級の可否を支援の条件について検討することが必要ではないか。
- JASSOの奨学金を受けながら、成績不振を理由に停止、廃止となる学生も毎年一定数いるが、よく話を聞いてみると、単に怠けているというわけではなく、アルバイトをせざるを得ないなど深刻な家庭の事情を抱えているケースもあるので、一定の配慮は必要ではないか。
- 成績評価の学内ガイドラインを定めており、S、A、B、C、N(単位認定)で評価。SとAの合計は50%以内になるようにすることを、全学的に統一した方針としている。

- 政策パッケージの脚注では、支給打ち切りの指標の例示として「1年間に取得が必要な単位数の6割以下」や「GPAが下位4分の1以下」を挙げているが、本学の学生の場合、前者では数%しかいないが、後者では25%が該当することになる。2つの例示の間で大きな開きがあることにご留意いただきたい。
- 本学では、資格取得を目指す課程では平均のGPAが高いが、それは緩い基準でやっているからではなく、学生が真面目に取り組んでいるからであり相対的な評価基準を導入する際にはそのような点にも配慮が必要。
- 高専では5年間で必要な単位数は、通常の高校3年間＋大学2年間よりかなり多く、2単位数に費やすエネルギーも多いので大学を前提とした政策パッケージの脚注(1年間に取得が必要な単位数の6割以下しか取得していないときやGPAが下位1/4の時には警告等)の条件を設定する際には一定の配慮が必要。
- 進級は出席6割以上、総合平均で60点以上の取得が条件。主に実技で評価。成績評価の基準は一般向けに公表はしていないが、学生にはシラバスやハンドブックで明示している。
- 授業についていけず退学する者も一定程度いる。1～3年生の全生徒560名のうち、去年は33名がドロップアウトした。ドロップアウトは特に1年生に多い。
- 経済的理由で進学をあきらめる人はまだ一定数おり、今回の無償化措置に期待はしている。ただし、経済的困窮者であれば他にハードルは課さないという支援ではなく、成績優秀で勉学意欲の高い学生を支える支援であるべき。
- 単位制を採用しており、各コースに進級・卒業単位数を設定。筆記試験のほか、受講態度や出席率も加味してA, B, C, D, F(不可)、R(認定)で成績評価を行っている。退学率は毎年5～6%程度。出席率は基本的に高い。

(対象となる大学等の要件)

- 本学では、大学経営に関する学外の様々な知見や経験を積極的に取り入れるため、他大学の学長経験者を外部理事として任命しているところである。外部人材は、必ずしも、産業界の方に限定されるものではないため、支援措置の対象となる大学の要件の具体的設計に際しては、ご留意願いたい。
- 「実務経験のある教員」については、例えば、公開講座や高校への出前授業を行った経験なども、大学以外における実務の経験と考えてもよいのではないか。工学部の教員は、大学生、大学院生以外の一般の方には研究成果の社会での活用などを伝えたり、文学部の教員は、カルチャーセンターでの講演などのアウトリーチを行っている。このような経験を実務とみなしていただけるとありがたい。
- 新しい経済政策パッケージにおいて、実務経験のある教員による科目の配置として例示で示された「実務経験のある教員が年間平均で修得が必要な単位数の1割以上の単位数に係る授業科目を担当するものとして配置されていること」については、仮に、開設総科目数を分母とする場合、大学が多様な科目の配置に努めるほど、「実務経験のある教員による科目の配置」を増やさなければならなくなるため、大学としての対応は困難となる。
- 薬学部や理学部は、実務経験のない研究者が多い。また、薬学部は、カリキュラムが薬剤師養成に必要な科目により構成されているため、「実務経験のある教員による科目の配置」は限定的となる。実務経験のある教員による科目に係る要件の具体化にあたっては、このような学部やカリキュラムの特性に配慮が必要ではないか。
- 純粋な「実務経験のある教員による科目」とは異なるが、本学で拡大しつつあるのは、1年生用のキャリア教育として、企業人にリレー講義に参画してもらうもの。こういったものまで含めてよいかどうかなど、対象範囲については十分検討が必要ではないか。

- これまで大学の方では教員の実務経験の有無を把握してきてはいなかったが、今回、専任教員にアンケート調査を実施したところ、実務経験のある教員の割合は学部によって異なり、1～3割程度（商学部10.8%、文学部14.3%、理工学部15.2%～総合数理学部34.0%）。
- 理事長、学長を含め12人の理事のうち、現在4人が外部人材。理事は、17人の理事選考委員の討議・投票で決まっており、4年に1回選挙が行われる。大体4～5人は外部人材。
- 107名の教員のうち、実務経験のある教員は88名で、高専以外の教員と民間企業出身者が大半。専門科目の先生には、民間企業の技術者出身の方が多く、一般科目については高校の教員の免許を持っている者が多い。その他、歯科技工士や特許事務所の方などもいる。
- インターンシップは本科4年生（2週間）、専攻科1年生（1か月）で必修。
- 自己点検・評価を検証することを目的として、外部の有識者で構成する参与会を定期的に行う。近隣大学の教員や商工会議所、地域企業の方に意見をいただいている。また、一般社団法人東京高専技術懇談会という114社が加盟するネットワークが組織されており、共同研究やインターンシップの受け入れ等で大いに協力いただいている。
- 専任教員は教員養成課程出身者が多く、外での実務の経験が無い者も少なくない。
- 教員は関係業界出身者が大部分。そのほか英語関係で海外の大学出身者や外国人の講師もいる。
- 学生は有給インターンシップに参加、その給与をもとに2回の海外研修機会を提供。
- 理事長が校長だが、6人の理事は皆外部人材。職業実践専門課程の認可を受けており、財務情報の公開（学校HP掲載）等を実施。

(円滑かつ確実な実施に際して必要な事項)

- 独自の経済的支援制度としては育英の観点からの奨学金制度を設けているが、低所得者を対象とした授業料減免は実施していない。授業料減免について、今回の措置で国から支援される額と実際に必要な授業料額の差をどうするか等、各大学で判断し対応することが必要。
- 今回の支援措置の導入にあたり、大学側に確認する手立てがない場合の不正受給についてまで、大学側に不正防止の責任まで負わせることのないようにしてほしい。

(その他学生の実態について)

- 高専の場合、寮生活も重要な教育の一部であり、本学では2割程度、約200人が入寮(男子160人、女子40人)。高専によっては、入寮者が約6割に上る場合もある。最近特に女子学生が増加傾向にあり、部屋の改修が追いつかず、即時の入寮が難しい場合もある。